

## ピアック株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 9月 10日～ 2027年 9月 9日までの 2年間

### 2. 内容

目標1：社内男性従業員に育児休業制度の説明をし、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

#### <対策>

- 2025年10月～ 全社員に対し、会社の育児休業取得に対する取り組みを説明する。また両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについても周知する。
- 2026年1月～ 育児休業取得希望者に対して会社への申告から育児休業、職場復帰までの流れを明記した資料を作成し配布する。